

令和7年度

運 営 要 覧



～いまの学びを未来へつなぐ～

茨城県水戸生涯学習センター

目 次

運営の基本方針・事業推進テーマ及びセンター機能・	p 1
沿 革・	p 2
施設案内・	p 3
講座室利用案内・	p 4
組織と主な業務・	p 5
令和 7 年度事業計画一覧・	p 6
生涯学習に関する情報の収集・整理・提供及び学習相談事業・	p 6
現代的課題解決・	p 7
人材・団体の育成事業・	p 8
市町村・学校支援・	p10
ボランティア育成・	p12
生涯学習機会の提供・	p13
令和 6 年度事業実績・	p17
学校以外の教育機関の設置，管理及び職員に関する条例・	p40
管理規則・	p41
施設利用規程・	p44
運営協議会設置要項・	p45

運営の基本方針

近年、人口減少の更なる進行や人生 100 年時代と言われる長寿化の中で、Society5.0 の実現が提唱されるなど、さらに大きな社会の変化が訪れようとしています。

こうした中、茨城県水戸生涯学習センターは、全県域を対象に生涯学習を推進する中核施設として、市町村及び関係機関等との連携を図りながら、学習情報・学習機会の提供、調査研究・学習プログラムの開発と普及、学習活動の場の提供、指導者の養成・研修、家庭教育の推進等を図ってまいります。

事業推進テーマ及びセンター機能

【事業推進のテーマ】

＜新たな学びとイノベーションを生み出す生涯学習プラットフォームを目指して＞

【水戸生涯学習センター機能（役割）】

1 生涯学習情報の収集・整理・提供（相談業務も含む）

ホームページによる情報提供では、県民の利便性を高め多様な学習活動に対応できるよう県内における講師や学習団体、施設、講座・イベント等の生涯学習情報をデータベース化して一元的に管理し、検索システムによる情報提供、講座の受講申込及び応募結果の通知、学習相談等の機能を利用することができます。

2 現代的課題解決

生涯学習推進に係る調査研究を実施するとともに、課題解決に向けて必要な人材の育成や関係団体との連携・ネットワーク構築時の取組を行い、地域づくり、社会づくり等を推進します。

3 人材・団体の育成

地域における社会貢献活動の担い手となり得る県民の方々を対象として、知識や技能の習得を目指した研修会を積極的に行います。

また、市町村生涯学習関連職員の支援を積極的に推進します。

4 各種関係機関との連携協働

各事業実施機関と連携を図り、新たなネットワークの構築と事業の創出をします。

5 ボランティア育成

青少年の体験活動やボランティア活動及び地域を豊かにする生涯学習ボランティアの活動を支援します。

6 生涯学習機会の提供

大学等の研究者や高度な知識をもつ専門家等を講師として、現代的な課題の対策等に関する学習や、第二の人生やキャリアアップに向けた学習の機会を提供します。

7 学校教育との連携及び家庭教育支援

学校・家庭・地域社会が相互に連携・協力して青少年の健全育成を図ることができるよう様々な事業（いばらきスクールサポート事業等）を実施し、学校・家庭・地域を支援します。

また、家庭教育に関する活動支援も推進します。

沿 革

昭和62年10月	茨城県生涯学習推進会議が「生涯学習センター」設置を提言
平成2年3月	茨城県生涯学習推進協議会が「生涯学習センター」設置を提言
平成2年10月	旧教育研修センター及び旧情報処理教育センターの改修整備を決定
平成3年7月	改修実施設計を開始し、平成3年12月実施設計完了
平成4年6月	改修工事に着手し、平成5年1月工事完了
平成5年2月	機器搬入及び開所準備
平成5年3月	学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例が県議会において可決され「茨城県水戸生涯学習センター」（水戸市愛宕町4-1）の設置が決定
平成5年4月	開所 初代所長 丹野優就任
平成5年5月	開所式
平成9年3月	1号館にエレベーター設置
平成9年4月	2代目所長 河野浩東就任
平成11年4月	3代目所長 齋藤紀彦就任
〃	(財)茨城県教育財団が茨城県教育委員会から茨城県水戸生涯学習センターの管理運営及び事業の実施について委託を受ける
平成11年10月	電話相談室を三の丸庁舎(旧県庁)に移転
平成12年4月	4代目所長 雨貝興太郎就任
平成13年4月	5代目所長 石川明就任
平成14年4月	6代目所長 住谷凱就任
平成16年4月	7代目所長 高橋幸子就任
〃	新生涯学習情報提供システムの運用開始
平成18年4月	指定管理者制度の導入 指定管理者：(財)茨城県教育財団(平成23年3月31日まで)
平成20年4月	8代目所長 池田馨就任
平成23年4月	指定管理者：(財)茨城県教育財団(平成28年3月31日まで)
平成24年4月	9代目所長 高野茂就任
平成25年2月	茨城県三の丸庁舎3階（水戸市三の丸1-5-38）へ移転
平成26年4月	10代目所長 萩野谷茂就任
平成28年4月	指定管理者：(公財)茨城県教育財団(平成33年3月31日まで)
平成28年4月	11代目所長 猪瀬幸己就任
平成28年5月	顧問 鈴木欣一就任
平成30年4月	12代目所長 山田順一就任
平成31年4月	13代目所長 小沼公道就任
令和2年6月	顧問 鈴木欣一退任
令和3年4月	指定管理者：(公財)茨城県教育財団(令和8年3月31日まで)
令和3年4月	14代目所長 関勤就任
令和5年4月	15代目所長 蔀孝二就任
令和7年4月	16代目所長 小沼賢次就任

<講座室案内>

室 名	定 員	広 さ
大講座室	1 0 4 名	174.6 m ² [横 9.7×縦 18.0m]
中講座室	4 8 名	97.2 m ² [横 7.2×縦 13.5m]
小講座室	3 0 名	74.1 m ² [横 7.5×縦 9.88m]

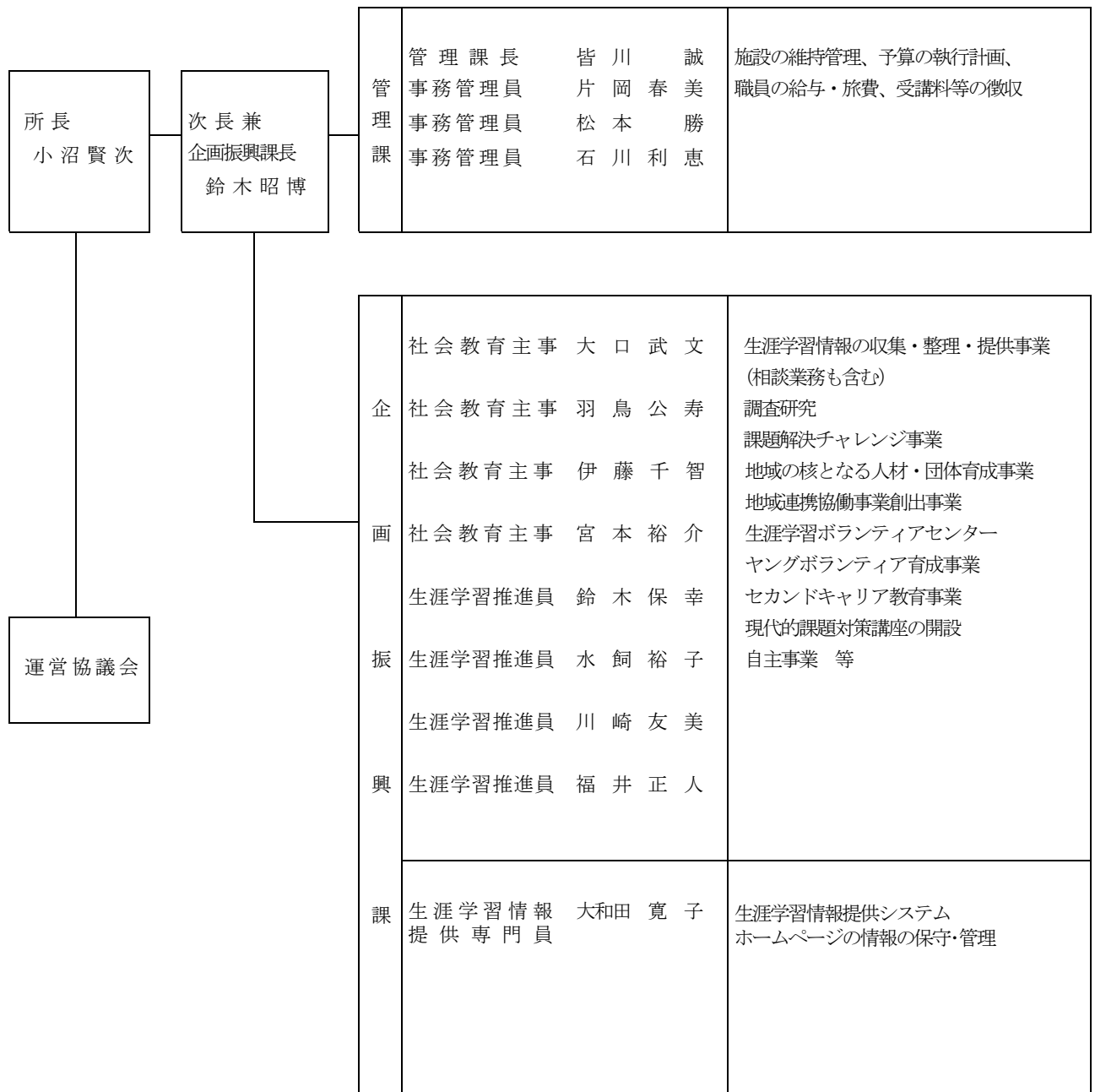
<利用料金>

令和 6 年 10 月 1 日改定

基 本			午前 午前 9 時～正午	午後 午後 1 時～午後 5 時	夜間 午後 6 時～午後 9 時
料金等を徴収しない場合	学習団体等	大講座室	2,190 円	2,920 円	2,730 円
		中講座室	1,590 円	2,120 円	1,980 円
		小講座室	1,220 円	1,620 円	1,520 円
	その他の者	大講座室	4,370 円	5,830 円	5,460 円
		中講座室	3,170 円	4,230 円	3,960 円
		小講座室	2,430 円	3,240 円	3,040 円
場合 徴収する	料金等を徴収する場合	大講座室	13,110 円	17,490 円	16,380 円
		中講座室	9,510 円	12,690 円	11,880 円
		小講座室	7,290 円	9,720 円	9,120 円

連続して利用する場合			午前・午後 午前 9 時～午後 5 時	午後・夜間 午後 1 時～午後 9 時	全日 午前 9 時～午後 9 時
料金等を徴収しない場合	学習団体等	大講座室	5,110 円	5,650 円	7,840 円
		中講座室	3,710 円	4,100 円	5,690 円
		小講座室	2,840 円	3,140 円	4,360 円
	その他の者	大講座室	10,200 円	11,290 円	15,660 円
		中講座室	7,400 円	8,190 円	11,360 円
		小講座室	5,670 円	6,280 円	8,710 円
場合 徴収する	料金等を徴収する場合	大講座室	30,600 円	33,870 円	46,980 円
		中講座室	22,200 円	24,570 円	34,080 円
		小講座室	17,010 円	18,840 円	26,130 円

組 織 と 主 な 業 務



令和7年度 事業計画一覧

<生涯学習に関する情報の収集・整理・提供及び学習相談事業>

① 県域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業（ホームページの運用を含む）	
目的	各生涯学習センターの情報を集約し、全県域の情報を一元化して、データベース化することにより、県民が必要とする学習機会の情報を提供する。 生涯学習に関するホームページ「生涯学習情報提供システム『茨城の生涯学習』」（以下「情報提供システム」という。）を運用し、各種関連情報の提供を行う。
内容	1 生涯学習情報の収集・整理・提供 (1) 各教育事務所、各生涯学習センター、市町村（施設会員）等に情報登録を依頼 2 情報提供システムの運用 (1) 県全域の生涯学習情報をデータベース化し、システムを運用・管理 (2) ホームページのコンテンツ充実 (3) 学習情報の随時登録・更新 (4) 講師・学習団体の登録申請受付・登録 (5) 県から依頼された情報の入力・更新 (6) 「おもしろ理科先生」の講師情報のデータベース化・検索システム管理 3 茨城県生涯学習情報提供ホームページ運営委員会の開催 (1) 対象：県生涯学習課担当者（管理者）、各生涯学習センター担当者、委託業者 (2) 実施回数：年1回（7～8月予定） (3) 内容：講師会員、学習団体・グループ会員の登録基準・様式の確認等 4 情報提供システム担当者研修・情報交換会の実施 (1) 対象：各県生涯学習センター担当者等 (2) 実施回数：年1回（7～8月予定） (3) 研修内容：操作方法、著作権・肖像権、個人情報の取扱い、情報セキュリティ等 5 情報提供システムの利用促進 (1) 広報チラシの作成 (2) 各生涯学習センター、市町村（施設会員）の広報物へQRコード掲載依頼 (3) 県教育委員会、生涯学習関連施設、市町村教育委員会等からの申込みフォーム利用受付

② 各地域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業	
目的	域内の市町村、高等教育機関、民間教育事業者及び NPO 等の生涯学習情報を収集・整理し、ホームページにおいて情報の提供を行う。
内容	1 情報収集・提供 (1) 水戸生涯学習センターや市町村、高等教育機関、民間教育事業者、NPO 等の生涯学習情報を収集し、ホームページで提供 (2) 講座室、利用料金、アクセス、問合せ先等の情報提供 (3) ホームページのコンテンツ充実（ボランティア情報を含む） (4) ホームページの関係機関リンクの充実 (5) SNS（Facebook、X、LINE、Instagram）や動画を活用した情報発信 2 おもしろ理科先生に関する業務 (1) 講師登録（年 1 回、登録講座の更新確認作業を含む） (2) 無償講師の保険加入 (3) チラシ・ポスターの作成・配布 3 生涯学習に関する相談 開館時に職員が随時対応し、相談件数を記録

<現代的課題解決>

③ 調査研究事業	
目的	県域の生涯学習に関する現代的・地域課題について調査研究を行い、他事業へ反映させるとともに、各事業実施機関での活用を図る。
内容	1 報告書の周知 (1) 県生涯学習課と連携し、周知方法を確認 (2) 調査研究の結果を市町村等へ周知 (3) アンケート調査・ヒアリング調査対象外の関係団体にも周知し、センターの事業内容および支援・協力体制の認知度向上と利用促進を図る (4) 調査研究の報告書は令和 7 年度に県生涯学習情報提供システムに掲載 2 報告書の活用 調査対象団体およびアンケート協力団体へ周知し、協力による新規事業の創出を目指す

④ 課題解決チャレンジ事業（プログラム４）※大洗町との共催事業	
目的	各地域や市町村が抱えるさまざまな現代的課題や地域課題の解決に向けて、必要な人材を育成し、関係団体との連携やネットワークの構築を進めるとともに、モデルとなる実践的な活動を行う。
内容	1 テーマ 「家庭教育・こども・子育て」応援プロジェクト 2 実施内容に係る会議の開催 研修内容や実践の検証・改善に向けた協議（年３回程度） 3 事業内容及び流れ（２カ年計画） ＜令和６年度＞ (1) 課題の分析 (2) 年３回程度の会議開催（活動内容・テーマ（目標）・具体的な実践方法を決定） (3) 課題解決に必要なスキルアップ研修を実施 (4) モデル実践（スキルアップ研修後に実施） ＜令和７年度＞ (1) 実践・検証・改善の実施 (2) 県への報告

＜人材・団体の育成事業＞

⑤ 地域の核となる人材・団体育成事業	
目的	地域と学校の連携・協働を推進するに当たって、関係者の理解促進と地域学校協働活動コーディネーター等の地域の核となる人材の育成を図り、今後の取組の充実につなげる機会とする。
内容	1 地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会 (1) 時 期 ６月～１２月（２回以上） (2) 場 所 水戸生涯学習センター及び各生涯学習センター (3) 対 象 市町村生涯学習関係職員、地域学校協働活動コーディネーター等 (4) 内 容 事例発表、模擬熟議、交流会等 2 視聴覚教育指導者等研修会 (1) 時 期 ５月～８月（１回程度） (2) 場 所 水戸生涯学習センター (3) 対 象 市町村生涯学習関係職員、視聴覚教育に携わる指導者等 (4) 内 容 講義、実践、ワークショップ等 3 社会教育人材の養成、活躍促進 (1) 時 期 通年（年３回程度） (2) 場 所 水戸生涯学習センター等 (3) 対 象 社会教育士、社会教育主事、社会教育に興味のある教育関係者 (4) 内 容 講義、ワークショップ、情報交換、意見共有等

⑥ 地域連携協働事業創出事業	
目的	教育事務所や地域で活躍している各事業実施機関（市町村・ベンチャー企業・大学・企業・民間教育事業者等）と交流を図り、ネットワークを構築し、連携事業や協働事業の創出を図る。
内容	1 県域フォーラム（県西生涯学習センター担当） （1）時 期 11 月～12 月（年 1 回） （2）場 所 水戸生涯学習センター（サテライト会場） （3）対 象 自治体・企業・教育機関・NPO 法人・ボランティア団体等の担当者、当事業に関心のある県民等 （4）内 容 講演会、ワークショップ、交流会等 2 ネットワーキングを目的とした研修会等 （1）時 期 6～12 月（2～3 回） （2）場 所 水戸生涯学習センター等 （3）対 象 自治体・企業・教育機関・NPO 法人・ボランティア団体の担当者、地域活動に携わる専門的な立場の方等 （4）内 容 講演会、ワークショップ、交流会等 3 みんなの子育て応援事業 （1）時 期 7～12 月 （2）場 所 水戸生涯学習センター等 （3）対 象 子育て支援にかかわる NPO・市民団体、市町村家庭教育・子育て支援・市民活動支援担当者、社会福祉協議会子育て支援担当者、企業社会貢献担当者等 （4）内 容 関係者会議（1 回以上）、イベント・講演会等（3 回程度）

⑦ 生涯学習関係職員等スキルアップ事業	
目的	社会の動きや、住民の学習活動や学習ニーズの高度化・多様化に対応するため、生涯学習関係職員等を対象に、魅力ある講座開発や講座の運営方法、住民の要望への対応スキルなどの研修を実施し、資質の向上を図る。
内容	1 時 期 5月～11月 2 回 数 3回程度 3 場 所 水戸生涯学習センター 4 対 象 生涯学習関係・まちづくり所管課市町村職員等 5 内 容 第1回 内 容「国・県における生涯学習・社会教育の施策の動向」 講 師 国立教育政策研究所 社会教育実践教育センター 社会教育調査官 茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 社会教育主事 第2回 内 容「生涯学習推進のための実務的研修会～人が集まる講座と チラシの作り方～」 第3回 内 容「先進的事例発表及び交流会」 講 師 県内市町村事例発表（2市町村程度） 6 講 師 学識経験者、NPO 団体関係者、 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター職員 市町村担当者等 7 定 員 60名程度（感染症等により変動有） ※ 第1回：オンライン受講可能 ※ 第2回・第3回：来所受講のみ （ 演習・ワーク・交流会等があるため ）

⑧ いばらきスクールサポート事業	
目的	学校教育に関する専門的な知識や技術を持った、企業・団体・NPO・個人を講師として人材バンクに登録し、派遣要請に基づいて県内の学校等に派遣して出前授業を行い、講師の持つ様々な知識・技術・体験を伝えることで児童生徒の知識を深め、豊かな情操や社会性を養うとともに、学校を支援する地域の人材活用の仕組みづくりを促進する。
内容	1 スクールサポート団体・個人等の登録（人材バンク） (1) 講師登録：水戸生涯学習センターにおいて随時登録 (2) 登録対象：学校教育に関する専門的な知識や技術を持つ企業・団体・NPO・個人等 (3) 登録方法：所定の登録用紙に、講師情報・講座内容等を記入して提出 2 講師の派遣 (1) 派遣対象：保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校、PTA や子ども会等、または、公的な教育機関や青少年教育施設 等 (2) 開設場所：保育所、幼稚園、学校、公民館、青少年教育施設等 (3) 講座内容：学校教育に関する体験学習や創作活動等 (4) 開設手順：講師派遣申請 → 講師コーディネート (5) 派遣経費：講師謝金、旅費、教材費等は派遣要請先の負担 3 広報活動 (1) 事業案内（PDF版）の作成 事業案内を作成し、水戸教育事務所管内の保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校、公民館、図書館等に配付 (2) WEB サイトの活用 WEB サイト「いばらきスクールサポート」で講座内容等を紹介するとともに、随時、講座内容等を更新

<ボランティア育成>

⑨ 茨城県生涯学習ボランティアセンター	
目的	「生涯学習ボランティアセンター」を設置し、各地域のボランティア活動の推進を図る。
内容	1 ボランティアの登録等（通年） ボランティアの養成及び登録・紹介・相談、評価等の業務 2 調査等（通年） (1) 各地域のボランティアニーズの情報収集・提供 (2) 各地域のボランティアニーズ調査・分析 (3) 各ボランティアセンターのボランティア活動実績（派遣人数及び分野別派遣者数、登録者の分野別・年代別・男女別人数等の推移、自主的活動ボランティアの数等） 3 ボランティア養成に関する研修 (1) 時 期 5月～12月（年2回） (2) 場 所 水戸生涯学習センター (3) 対 象 ボランティアに興味のある方、未経験の方 (4) 内 容 「生涯学習概論」「ボランティア理解」「社会教育施設」「安全管理」の領域に関する研修、ボランティアニーズの高い分野の研修等 4 ヤングボランティア指導者育成に関する研修 (1) 時 期 7月～8月（年1回） (2) 場 所 水戸生涯学習センター等 (3) 対 象 若者のボランティア教育に関心のある方（高等学校ボランティア担当者・地域ボランティア団体関係者・各青少年団体関係者等） (4) 内 容 指導者の心構えに関する研修とヤングボランティア育成状況等の理解と啓発

⑩ ヤングボランティア育成研修	
目的	中学生・高校生等を対象に、ボランティア活動の基本を学ぶ機会を提供し、習得した知識や技能を地域で生かせるよう支援するとともに、地域での活動の活性化を促進する。
内容	1 ヤングボランティア育成研修 (1) 時 期 令和7年4月（2回程度） (2) 場 所 水戸生涯学習センター (3) 対 象 県内在住の中学生、高校生 (4) 内 容 講演、ワークショップ等 2 ボランティア実践研修 (1) 時 期 令和7年5月～ (2) 場 所 活動場所および時間は、実践先によって異なる (3) 対 象 県内在住の中学生、高校生 (4) 内 容 ボランティア活動

<生涯学習機会の提供>

⑪ セカンドキャリア教育事業					
目的	中高年の早期リタイヤや定年退職後のキャリア、出産・育児後の女性の社会復帰等、転職や復職、起業に関する講座等を開設し、キャリア探しのために様々な職業に対する関心を高める機会や第二の人生における職業を考える機会を提供する。				
内容	1 講座内容等				
	No	時期	内容	分類	講師
	1	前期	Canva で広がるセカンドキャリア！ ～初心者から始まるデザイン講座～	スタートアップ [®] に関する 内容	デザイン 関係者
			○ 初心者でも簡単に使える Canva を通じて、視覚的に魅力的な資料や広報素材を作成する技術を取得し、新たなキャリア形成に役立てる講座。		
	2		人生 100 年時代！ ～（定年後の）人生を豊かに生きる納得感のあるセカンドキャリア～	転職や起 業に関す る内容	起業 転職 関係者等
			○ 「人生 100 年時代」と言われる今、現役時代と定年後の時間はほぼ同じ。その時間を、納得感を持って生きるために、事前準備の大切さを考える講座。		
	3	後期	奈良間英樹氏と学ぶ！ ～自己理解とワーク・ライフ・バランスの極意～	復職に関 する内容	学識 経験者
			○ 充実した人生を送るためのサポートとして、自己理解とワーク・ライフ・バランスを実現できる具体的なスキルを学ぶ講座。		
	4		ドローンプロジェクト 2025	その他 （職業的知 識・技術の 習得等）	ドローン インスト ラクター
			○ ドローンの基礎知識、関連法規、操作技術を学び、安全で効果的に活用する初心者向け講座。実践的な知識を習得し、ドローン活用の第一歩を踏み出す。		
2 時 期 前期（6 月～9 月）2 講座、後期（10 月～12 月）2 講座					
3 場 所 水戸生涯学習センター他					
4 対 象 一般県民					

⑫ 現代的課題対策講座の開設

目的	大学等の研究者や高度な知識・技術をもつ専門家等を講師として、県民の学習ニーズに対応した現代的課題対策等に関する学習機会を提供する。また、市町村への移動講座等を実施し、地域の実情に応じた学習機会の提供に資する。さらに、その学習成果を適切に評価し、人づくり、地域づくりの推進を図る。				
内容	1 講座内容等				
	No	時期	内容	分類	講師
	1	前期	軽視されがちな器官 ～でも、ホントは日常生活に欠かせない！！～	環境健康	医療関係者
			○ 内臓疾患よりも意外と軽視されがちな器官があるが、その疾患が大きな病気の要因となることもある。予防的な対応や健康課題について学ぶ講座		
	2		ものづくりを支えた郷土の先人たち ～持続可能な産業発展のために～	芸術文化歴史	学識経験者
			○ 本県は国内有数のものづくりの拠点の一つである。郷土の発展に貢献した先人たちの活躍を学び、地域活性化や今後の県の発展のあり方を考える講座		
	3		スマホで気になる あれこれチャレンジ（前期） ～知って楽しむシニアライフ（Android 編）～	産業技術科学	通信事業関係
			○ 超高齢化社会をより快適に過ごすため、デジタル・デバイドの解消に向けて、スマートフォンの基本機能を学ぶ講座		
	4		旅して学ぶ～世界遺産×SDGs～	国際関係学	学識経験者
			○ 世界遺産の魅力を楽しみながら、世界が直面する課題への理解を深め、持続可能な社会の実現について考える講座		
	5	後期	あんしん終活 「あ・い・う・え・お」	社会教育福祉	学識経験者
			○ 2025 年には、高齢者の 5 人に 1 人が認知症になると予測されている。不安を和らげるため、家族が話し合えるうちに住まいや財産管理について学ぶ講座		
	6		多くの人に情報を伝えるための思いやり ～「やさしい日本語」活用講座～	社会教育福祉	学識経験者
			○ 県内の在留外国人数は全国 10 位で増加傾向にある。共生社会の実現に向け、外国人支援の知識や技術を学ぶ講座		

7	カラダの SOS に耳を澄ませ！ ～健康をフレイル予防で自分史上最高の健康を～ ○ フレイル予防に関する知識を身につけ、日常生活で実践できる食事や運動を取り入れることで、健康寿命を延ばし、心身ともに健やかな生活を目指す講座	環境健康	医療関係者
	スマホで気になる あれこれチャレンジ（後期） ～知って楽しむシニアライフ（Android/iPhone 編）～ ○ 超高齢化社会をより快適に過ごすため、デジタル・デバイドの解消に向けて、スマートフォンの基本機能を学ぶ講座		
8		産業技術科学	通信事業関係

2 時 期
前期（6 月～9 月）4 講座、後期（10 月～12 月）4 講座

3 場 所
水戸生涯学習センター

4 対 象
一般県民

⑬ 幸せな生き方のヒント～人生を豊かにする Well-Being!!～	
目的	価値観やライフスタイルの多様化が進む現代社会において、近年注目されている人々の幸福の定義であるウェルビーイング（Well-being）にスポットを当て、幸福度の向上やその効果について考える機会を提供し、一人ひとりが自分らしく生きるためのヒントについて学ぶ。
内容	1 時 期 9月～12月 2 回 数 1回 3 場 所 水戸生涯学習センター 4 対 象 一般 5 内 容 講座、ワークショップ、トークセッション等 6 講 師 文化人類学者、メディア研究者、推し活のライター等 7 定 員 30人（予定）

⑭ One Earth, One Future～資源共存と気候アクションプロジェクト～	
目的	1 気候変動や地球資源の課題についての知識を深める。 2 グループでの協働を通じて、多様な視点から課題解決を考える力を養う。 3 持続可能な社会の実現に向けた具体的なアクションを導き出す。
内容	1 時 期 6 ～ 9 月 2 回 数 1 回 3 場 所 水戸生涯学習センター 4 対 象 一般 5 内 容 講義、グループディスカッション、ワークショップ等 6 講 師 環境学・気候変動の専門家（大学教授、研究者）、資源管理・サステナビリティの専門家、SDGs に取り組む企業の CSR 担当者等 7 定 員 40 人（予定）

令和6年度 事業実績

< 県域における生涯学習に関する情報の収集・整理・提供 >

事業名：県域の生涯学習情報の収集・整理・提供及び学習相談事業

目 的：各生涯学習センターの情報を集約し、全県域の情報を一元化して、データベース化することにより、県民が必要とする学習機会の情報提供を行う。生涯学習に関するホームページ「生涯学習情報提供システム『茨城の生涯学習』」を運用し、各種関連情報の提供を行う。

時 期：通年

内 容：生涯学習情報提供システムの運用、委員会の開催 等

< 情報登録件数 >

登録項目名	R3	R4	R5	R6
講座・イベント（累計）	2,442	2,612	2,774	2,932
施設会員	464	461	461	461
講師会員	545	478	511	544
団体・グループ会員	1,387	1,321	1,279	1,248
おもしろ理科先生ユーザ登録件数	137	246	322	398
おもしろ理科先生講座登録件数	198	198	198	189

< アクセス件数 >

サイト名	R3	R4	R5	R6
生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」	83,499	78,024	79,949	100,877
内「おもしろ理科先生」	4,192	6,155	6,654	5,997
内「いばらきスクールサポート」	1,379	2,279	3,462	5,680

< 研修会及び茨城県生涯学習情報提供ホームページ運営委員会の開催 >

令和6年度茨城県生涯学習情報提供ホームページ運営委員会	
日 時	令和6年8月7日（水）13:30～15:30
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	8人（各生涯学習センター担当者、県生涯学習課、システム保守管理業者）
内 容	情報提供システム運用改善について（改善点の整理、業務進捗報告等）、情報提供システムの利用促進について 等

事業名：各地域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業

目 的：域内の市町村、高等教育機関、民間教育事業者及び NPO 等の生涯学習情報を収集・整理し、ホームページにおいて情報の提供を行う。

時 期：通年

内 容：担当地域の生涯学習関連施設や担当地域の生涯学習情報の把握、Web ページ上での集約情報の発信、コンテンツの充実、SNS（Facebook、X、LINE、Instagram）を用いての情報の発信、普及 等。＜Web ページ、Facebook、X、LINE、Instagram のアクセス件数等＞

媒 体	項 目	R3	R4	R5	R6
Web ページ	アクセス数	28,548	25,723	25,631	29,050
Facebook (H26～)	アクセス数	18,039	14,240	20,143	51,807
	フォロワー数	907	885	984	1,029
	アクション実行数	966	1,181	1,894	7,936
X(H29～)	アクセス数	196,684	118,458	24,286	42,617
	フォロワー数	1,254	1,286	1,324	1,456
	アクション実行数	4,367	3,334	764	2,925
LINE(H30～)	アクセス数				
	フォロワー数	1,224	1,244	1,304	1,384
	アクション実行数				
Instagram (R4.9～)	アクセス数			3,527	23,679
	フォロワー数			333	2,050
	アクション実行数			810	3,682

<調査研究・課題解決チャレンジ>

事業名：調査研究事業

目 的：県域の生涯学習に関する現代的・地域課題について調査研究を行い、他事業へ反映させるとともに、各市町村の事業実施機関での活用を図る

テーマ：県生涯学習センターの役割について～生涯学習センターを核とした地域との連携・協働について～

時 期：通年

内 容：調査研究委員会の開催（年2回）、ヒアリング調査、報告書作成、関係者会議（1回）

第1回調査研究委員会	
日 時	令和6年5月29日（水）15:00～16:00
場 所	水戸生涯学習センター小講座室
参加者	6人（松橋委員長＜常磐大学＞、伊藤副委員長＜茨城大学＞、各生涯学習センター担当
内 容	令和6年度事業スケジュール確認、令和6年度調査研究事業におけるヒアリング調査先の選定

ヒアリング調査	
時 期	令和6年8月～9月
対 象	12団体 42人（県内の企業、行政、社会福祉協議会、NPO等）
参加者	松橋委員長＜常磐大学＞、伊藤副委員長＜茨城大学＞、木村主任社会教育主事（水戸教育事務所）、各生涯学習センター担当
内 容	各団体の概要と事業の概要。先進的な事例や他機関との連携事例に関する取り組みの背景、目的、内容。持続可能な取り組みとして継続している要因。各団体の概要と事業の概要

第2回調査研究委員会	
日 時	令和7年2月18日（火）15:30～17:00
場 所	水戸生涯学習センター小講座室
参加者	8人（松橋委員長＜常磐大学＞、伊藤副委員長＜茨城大学＞、木村主任社会教育主事（水戸教育事務所）、各生涯学習センター担当、県生涯学習課
内 容	・調査研究事業報告書について ・調査研究事業報告書の周知方法及び活用について

関係者会議	
日 時	令和7年3月29日（土）15:30～16:30
場 所	水戸生涯学習センター中講座室
参加者	2人（松橋委員長＜常磐大学＞、伊藤副委員長＜茨城大学＞
内 容	・調査研究事業報告書の周知方法及び活用について

事業名：課題解決チャレンジ事業（プログラム3）

「持続可能なコミュニティづくり（令和5年度～6年度）」※ひたちなか市との連携事業

目的：各地域や市町村の抱える様々な現代的課題・地域課題の解決に向けて、必要な人材の育成や関係団体との連携・ネットワークの構築等を行い、「地域学校協働活動」のモデルとなる実践的な活動を行う。

時期：通年

対象：ひたちなか市職員、学校関係者、地域学校協働活動推進員、コミュニティセンター職員、自治会関係者、コミュニティに携わる団体（NPO）等

内容：関係者会議の開催（7回：11人）、研修会の開催（2回、内1回は視察研修）、実践活動（1回）

コミュニティ・スクールと地域協働活動の一体的推進に向けて～効果的な話し合いにしていこうために～（研修会）	
日時	令和6年7月23日（火）10:00～11:30
場所	ワークプラザ勝田「大会議室」
参加者	90人（市内小・中・義務教育学校コミュニティ・スクール担当者26、学校運営協議会委員60、ひたちなか市教育委員会3、講師1）
講師	国立教育政策研究所 社会研究実践研究センター 専門調査員 川田 貴之 氏
内容	講演、ワークショップ

第39回二中学区コミュニティまつり（実践活動）	
日時	令和6年11月10日（日）9:00～14:00
場所	市毛コミュニティセンター（ひたちなか市）
参加者	17人（勝田第二中学校2・3年生、同学区青少年部会担当者、同市教育委員会職員等）
内容	模擬店（スーパーボールすくい）の企画・運営
備考	勝田二中の生徒と地域住民が一体となって運営したイベント

大洗町教育委員会の視察研修（研修会）	
日時	令和7年2月19日（水）10:00～12:00
場所	大洗町教育委員会
参加者	27人（二中学区の市民および市毛・津田コミュニティセンター職員、ひたちなか市教育委員会）
内容	・同町教育長による講話 ・実践発表 ・交流会
備考	二中学区の市民が中心となり、大洗町のコミュニティ・スクールに関する視察研修および意見交換を行った

事業名：課題解決チャレンジ事業（プログラム4）

「家庭教育・こども・子育て応援プロジェクト（令和6年度～7年度）」

※大洗町との連携事業

目 的：各地域や市町村の抱える様々な現代的課題・地域課題の解決に向けて、必要な人材の育成や関係団体との連携・ネットワークの構築等を行い、「家庭教育・こども・子育て支援」のモデルとなる実践的な活動を行う。

時 期：通年

対 象：子育て世代保護者、家庭教育・こども・子育て支援に携わる団体、関心のある県民

内 容：関係者会議の開催（11回：45人）、研修会等の開催（21回）

家庭教育学級（全体研修2回）	
日 時	令和6年5月28日（火）、令和7年3月6日（木）
場 所	大洗町中央公民館、トヨペットスマイルホール大洗
参加者	42人
内 容	家庭教育についての説明（経緯、県の取組等）、家庭教育学級の年間スケジュール説明、家庭教育学級報告

まなんでHAPPYプログラム	
日 時	令和6年9月～1月（計8回）
場 所	大洗町内幼稚園、保育所、小学校、中学校
参加者	432人
内 容	親子の絆を深める親子ふれあい体験活動（1回×8学級）

家庭教育with地域人材	
日 時	令和6年10月～1月（計10回）
場 所	大洗町内の幼稚園、保育所、小学校、中学校
参加者	257人
内 容	大洗町社会教育主事と地域人材による家庭教育学級

家庭教育学級合同講演会（実践）	
日 時	令和6年12月14日（土）10:00～12:00
場 所	トヨペットスマイルホール大洗
参加者	62人（来所のみ）
内 容	・講演会：滑川 友理 氏（RAINBOW 茨城） ・交流会
備 考	地域連携協働事業創出事業として実施

大洗子育て情報誌（実践）	
日 時	令和7年3月発行
場 所	トヨペットスマイルホール大洗
内 容	大洗町の家庭教育、子育て支援に関する情報を一元化した発行物

生涯学習フェスティバル（実践）	
日 時	令和7年3月2日（日）
場 所	トヨペットスマイルホール大洗
参加者	3人
内 容	お菓子作り体験活動補助

＜人材・団体の育成＞

事業名：地域の核となる人材・団体育成事業

「地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会」

目 的： 地域と学校の連携・協働を推進するに当たって、関係者の理解促進と地域学校協働活動コーディネーター等の地域の核となる人材の育成を図り、今後の取組の充実につなげる機会とする。

時 期：通年（前期2、後期2）

対 象：地域学校協働活動・学校運営協議会関係者、市町村教育委員会担当者、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）、地域コーディネーター、学校運営協議会委員、学校関係者（管理職及び教員）、自治会役員、NPO 職員、学校や子供達に関するボランティア等に興味のある方等

内 容：研修会等の開催（2回）、視察研修の開催（2回）

第1回持続可能なコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の原動力～地域学校協働活動における人材の確保・育成～	
日 時	令和6年6月28日（金）14:00～16:00
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	139人（来所49人・オンライン90人）
講 師	明星大学教育学部特任教授、CSマイスター、元ふじみ野市立大井小校長 朝倉 美由紀 氏
内 容	講演会

第2回持続可能なコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の原動力～地域学校協働活動における人材の確保・育成～	
日 時	令和6年7月12日（金）14:00～16:00
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	99人（来所52人・オンライン47人）
講 師	日立市教育委員会 生涯学習課 社会教育主事 神山 智恵美 氏 会瀬小学校地域学校協働活動推進員 柴田 百恵 氏 小美玉市教育委員会 生涯学習課 社会教育主事 三澤 秀生 氏 小川南中学校区学校運営協議会会長兼コーディネーター 藤田 恵弘 氏 小川南中学校区学校運営協議会委員兼コーディネーター 田村 智子 氏 小川南中学校区学校コーディネーター 高野 和之 氏
内 容	事例発表、交流会

第3回 持続可能なコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の原動力①～地域学校協働活動における人材の確保・育成～ ※笠間市の取組み	
日 時	令和6年10月30日（水）15:00～16:30
場 所	笠間公民館
参加者	47人
内 容	・講義 ・模擬熟議 ・交流会
備 考	県水戸教育事務所との共催事業

第3回 持続可能なコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の原動力②～地域学校協働活動における人材の確保・育成～ ※潮来市の取組み	
日 時	令和6年12月12日（木）
場 所	潮来市中央公民館
参加者	25人（地域学校協働活動・学校運営協議会、市町村教育委員会の関係者等）
内 容	・講義 ・模擬熟議 ・交流会
備 考	県水戸教育事務所との共催事業

事業名：地域の核となる人材・団体育成事業

「視聴覚教育指導者等研修会」

目的：現代的・地域課題を解決していくための研修等を実施し、様々な場所で活動できる地域の核となる人材・団体の育成を図る。（地域・学校における人材の育成及び資質の向上を図るとともに、視聴覚教育に携わる指導者の技術・情報モラル及び視聴覚教育の推進を図る）

時期：年1回

対象：市町村生涯学習関係職員、視聴覚教育に携わる指導者、小中高及び特別支援学校職員 等
共催：茨城県視聴覚教育振興会、茨城県生涯学習・社会教育研究会

生成AIの可能性を探る～ChatGPT活用講座	
日時	令和6年7月24日（水）13:00～16:00
場所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	105人（来所43人・オンライン62人）
講師	ソフトバンク株式会社 CSR本部 関東・中部・関西地域CSR部 参与 五十嵐 祐二 氏
内容	講演会、実技

事業名：令和6年度 地域の核となる人材・団体育成事業

「社会教育主事ってどんな仕事？」

目的：社会教育主事・社会教育士有資格者並びに社会教育主事や社会教育士に関心のある方々を対象に、社会教育主事の職務内容についてシンポジウムや対話を通して学び、社会教育人材としての資質向上を図る。また、事業を通して参加者の交流を深め、新たなネットワークの構築を図る。

時期：年1回

対象：社会教育主事・社会教育士有資格者、社会教育主事や社会教育士に関心のある方々

内容：講話、シンポジウム、ワークショップ

社会教育主事ってどんな仕事？	
日時	令和6年11月2日（土）14:00～16:50
場所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	47人
内容	1 講話「社会教育主事ってどんな仕事？」 2 シンポジウム「社会教育の無限の可能性」 3 ワールドカフェ 4 シェアリング

<各関係機関との連携協働>

事業名：地域連携協働事業創出事業「県域フォーラム」

目的：地域全体で子どもたちの成長を支え、より良い未来を築くことを目指す。居場所づくりや自己肯定感の育成、親子関係の強化を進め、学校や行政、企業、NPO と連携し、支援の仕組みを整える。

時期：年 1 回

対象：年齢、性別、国籍等問わず、誰でも参加可能

内容：体験活動、ワークショップ、スタンプラリー、基調講演（サテライト会場）等

「こども・子育てフェスタ 2024～こどもの未来を考える～」	
日時	令和 6 年 12 月 8 日（日）13:00～16:30
場所	水戸生涯学習センター大講座室 他
参加者	延べ 1,522 人（一般参加者：1,448 人、運営協力者：74 人）
内容	・こどもマルシェ（こども店長による模擬販売） ・親子ワークショップ（親子で楽しむ体験ブース） ・子育て関係情報提供、ダイバーシティ推進ブース ・スタンプラリー ・基調講演のオンライン視聴（県南生涯学習センターから配信）
備考	・イベント運営補助 ・バルーンアート講師、ボランティア養成研修の修了者

事業名：地域連携協働事業創出事業「共創事業創出に向けたネットワーク構築機会の提供」

目的：地域・社会課題が多様化・複雑化する中、地域の資源や人材を活かし、新しい価値をともに創り出す「地域共創」について考え、多様な人々が繋がる機会を提供することで、地域の課題解決と持続可能な成長を目指した連携・協働事業の創出を図る。

時期：講演会等（前期 3、後期 1）、ダイアログカフェ（通年）

対象：生涯学習関係職員、まちづくり・企画所管課市町村職員、教育事務所、企業、教育機関、NPO 法人、ボランティア団体、当事業に関心のある県民 等

官民共創プロジェクト推進研修会	
日時	令和 6 年 5 月 24 日（金）13:30～16:00
場所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	54 人（来所 29 人・オンライン 25 人）
講師	株式会社ソーシャル・エックス 代表取締役 伊藤 大貴 氏
内容	講演会、交流会

SOUND カード™体験会	
日 時	令和6年8月3日（土）13:30～16:30
場 所	水戸生涯学習センター中講座室
参加者	21 人（来所のみ）
講 師	青森大学社会学部 教授 佐藤 淳 氏
内 容	講義、ワークショップ

Well-being な地域づくり研修会	
日 時	令和6年8月23日（金）9:30～11:50
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	65 人（来所 41 人・オンライン 24 人）
講 師	株式会社 CNC Chief Relationship Officer 西上 やや 氏
内 容	講演会、交流会

社会教育人材フォローアップ研修	
日 時	令和7年1月25日（土）13:00～16:40
場 所	茨城工業高等専門学校マルチメディアパソコン室
参加者	76 人（来所のみ）
講 師	笠間市教育委員会 教育長 小沼 公道 氏 大洗町教育委員会 教育長 長谷川 馨 氏 茨城工業高等専門学校職員
内 容	トークセッション、講義

ダイアログカフェ（交流会）		
日時	内容	人数
令和6年4月5日（金）	水戸管内社会教育主事等情報交換会	33 人
令和6年5月12日（日）	県生涯学習センター等交流会	17 人
令和6年7月23日（火）	「家庭教育・こども・子育て」応援プロジェクト関係者交流会	10 人

事業名：地域連携協働事業創出事業 子育て支援フォーラム

目 的：子どもを取り巻く社会課題解決のために取り組んでいる組織や団体等同士の情報交換の場を創出することで、ネットワーク化を図るとともに、協働に向けての取り組みを促進する。

時 期：通年（前期1、後期3）

対 象：子育て支援にかかわる NPO・市民団体、市町村家庭教育・子育て支援・市民活動支援担当者、社会福祉協議会子育て支援担当者、企業社会貢献担当者、教職員、子育て中の保護者、地域の方 等

子育て支援フォーラムに向けたプレ企画（勉強会）	
日 時	令和6年7月9日（火）10：00～15：30
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	59 人（来所のみ）
講 師	TOKYO PLAY 代表理事 嶋村 仁志 氏
内 容	講演会、ワークショップ

こどもの居場所キャンペーン（いばらきプレイデー2024）（共催）	
日 時	令和6年11月1日（金）～11月13日（水）
場 所	県内各地で実施
参加者	43 団体（子育て支援に関わる団体）
内 容	県内各地で「こどもの居場所・あそび場」を開催（公募型） ※セカンドリーグ茨城、チャイルドリーグ子育てネットとの共催事業

子育て支援フォーラムvol.10（共催）	
日 時	令和6年11月20日（水）10:00～15:30
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	118 人（来所 79 人・オンライン 39 人）
内 容	・事例発表：自治体（4 市町）、子育て支援団体（12 団体） ・シンポジウム、交流会
備 考	※セカンドリーグ茨城、チャイルドリーグ子育てネットとの共催事業

家庭教育学級合同講演会	
日 時	令和6年12月14日（土）10:00～12:00
場 所	トヨペットスマイルホール大洗
参加者	62 人（来所のみ）
内 容	・講演会：滑川 友理 氏（RAINBOW 茨城） ・交流会
備 考	課題解決チャレンジ事業④「家庭教育・こども・子育て」応援プロジェクトの関連事業

<市町村、学校支援>

事業名：自主事業

生涯学習関係職員等スキルアップ事業

目 的：社会の動きや、住民の学習活動や学習ニーズの高度化・多様化に対応するため、生涯学習関係職員等を対象に、魅力ある講座開発や講座の運営方法、住民の要望への対応スキルなどの研修を実施し、資質の向上を図る。

時 期：年3回（前期2、後期1）

対 象：生涯学習関係職員、まちづくり等所管課市町村職員、まちづくり NPO 団体職員 等

内 容：研修会、交流会

第1回生涯学習関係職員等スキルアップ事業	
日 時	令和6年6月4日（火）13:30～16:30
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	50人（来所29人、オンライン21人）
講 師	国立教育政策研究所 社会教育実践センター 専門調査員 新木 圭彦 氏 県教育庁 総務企画部 生涯学習課 主任社会教育主事 杉山 康三 氏
内 容	講演

第2回生涯学習関係職員等スキルアップ事業	
日 時	令和6年8月2日（金）13:30～16:30
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	30人（来所のみ）
講 師	H I 合同会社 デザインコンサルタント 横川 真依子 氏
内 容	講演、ワークショップ

第3回生涯学習関係職員等スキルアップ事業	
日 時	令和6年10月4日（金）13:30～16:00
場 所	水戸生涯学習センター 大講座室
参加者	36人
内 容	1 水戸市における若者の主体的な活動の促進について 2 「稲敷市桜川公民館の取組みについて」 3 交流会（ワールドカフェ形式：2回）
備 考	県水戸教育事務所との共催事業

事業名：いばらきスクールサポート事業

目 的：学校教育に関する専門的な知識や技術を持った、企業・団体・NPO・個人を講師として人材バンクに登録し、派遣要請に基づいて県内の学校等に派遣して出前授業を行い、講師の持つ様々な知識・技術・体験を伝えることで児童生徒の知識を深め、豊かな情操や社会性を養うとともに、学校を支援する地域の人材活用の仕組みづくりを促進する。

時 期：通年

内 容：スクールサポート団体・個人等の登録（人材バンク）、講師派遣、広報・周知 等

年度	登録講師数	登録講座数	派遣件数	派遣講師数	参加者総数
R6	101	168	87	156	5,680
R5	100	171	89	89	6,097
R4	95	162	56	56	3,935
R3	100	154	58	58	2,987

<ボランティア育成>

事業名：茨城県生涯学習ボランティアセンター

○「活動に関する事項」

目 的：生涯学習ボランティアセンターを設置し、各地域のボランティア活動の推進を図る。

時 期：通年

対 象：一般（高校生以上）

年度	項目	学 校	公的施設	施設・事業所	ボランティア	個人	その他	合 計
R6	相談件数	6	13	3	0	31	0	53
	紹介件数	40	124	28	0	0	6	198
R5	相談件数	4	15	10	2	22	4	57
	紹介件数	39	89	26	0	0	0	154
R4	相談件数	2	13	9	7	17	0	48
	紹介件数	64	76	1	8	0	3	152
R3	相談件数	5	8	3	0	28	1	45
	紹介件数	205	35	16	0	0	7	263

○「研修に関する事項」

目 的：生涯学習ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動を促進するための業務及び各種研修会等を実施し、地域におけるボランティア活動の活性化を図る。

時 期：通年（前期２、後期１）

対 象：一般（高校生以上）

内 容：研修、体験

ボランティア養成研修Ⅰ	
日 時	① 令和６年５月２６日（日） ９：００～１６：３０ ② 令和６年６月 ２日（日） ９：００～１７：００
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	① ４４人 ② ２２人
講 師	① 県生涯学習課 大出 晃司 氏 茨城大学 人文社会科学部 教授 西野 由希子 氏 水戸地区救急普及協会 ② 国立磐梯青少年交流の家 江川 洋介 氏、上野 聡 氏
内 容	①、②講義、実技

ヤングボランティア指導者育成研修	
日 時	令和６年８月２５日（金） １３：００～１６：００
場 所	水戸生涯学習センター中講座室
参加者	１０人（来所のみ）
講 師	流通経済大学 スポーツ健康科学部 准教授 椎名 純代 氏
内 容	講義、実技

ボランティア養成研修Ⅱ	
日 時	令和６年１２月１５日（日）、２２日（日） ９：００～１２：００
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	各日１９人 計３８人
内 容	子ども向けプログラミング教室サポート要員の育成研修

事業名：ヤングボランティア育成事業

目 的：中高生を対象に、ボランティア活動の基本を学ぶ機会を提供し、習得した知識・技能を地域で生かせるよう支援する。また、地域でのボランティア活動を活性化し、課題解決に向けた企画立案・実践を通じて、アントレプレナーシップを備えた人材の育成を推進する。

時 期：育成研修（前期２）、実践研修（後期１）

対 象：水戸教育事務所管内在住または在学の中学生、高校生等 等

スタートアップ研修	
日 時	令和6年5月19日（日）14:00～16:30
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	65人（来所41人・オンライン24人）
講 師	一般社団法人：Spread From Fukushima 代表理事 紺野 陽奈 氏 茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 河野 真希枝 氏
内 容	講演、ワークショップ

実践研修	
日 時	令和6年1月25日（土）10:00～16:30
場 所	水戸市民会館 3階大会議室
参加者	13人（R6年度ヤングボランティア育成研修受講者）
内 容	・会場設営、受付 ・講演会およびワークショップの運営補助
備 考	自主事業「障害者理解普及啓発推進事業『ユニバーサルで行こう！』」の当日運営の補助業務を実践活動の場として設定し、活動を行った。

課題解決 Lab	
日 時	① 令和6年6月8日（土）14:00～16:30 ② 令和6年6月9日（日） 9:00～16:30
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	① 35人（来所のみ） ② 30人（来所のみ）
講 師	昭和女子大学全学共通教育センター特任教授 興梠 寛 氏
内 容	①、②講演、ワークショップ

<学習機会の場の提供>

事業名：セカンドキャリア教育事業

目 的：中高年の早期リタイアや定年退職後のキャリア、出産・育児後の女性の社会復帰等、転職や復職、起業に関する講座等を開設し、キャリア探しのために様々な職業に対する関心を高める機会や第二の人生における職業を考える機会を提供する。

時 期：通年（前期2、後期2）

対 象：一般

講座名	応募人数			参加者人数		
	定員	申込み数	辞退、抽選漏数	来所数	オンライン数	延べ数
人生 100 年時代 充実した第二の人生を送るためのセカンドキャリア準備講座	30	19	1	17		86
将来に向けた資産管理	30	44	4	40		173
仕事と介護の両立講座	30	17	0	17		62
ドローンプロジェクト2024	24	57	34	23		102

事業名：現代的課題対策講座の開設

目 的：大学の研究者や専門家を講師に迎え、県民の学習ニーズに応じた現代的課題の学習機会を提供する。また、市町村での移動講座を実施し、地域の実情に即した学習機会を充実させる。さらに、学習成果を適切に評価し、人づくりや地域づくりを推進する。

時 期：通年（前期 4、後期 4）

対 象：一般

※()内の数字は、オンライン数

講座名	応募人数			参加者人数		
	定員数	申込み数	辞退、抽選漏数	来所数	オンライン数	延べ数
時代を切り拓いた女性たち	40	37	2	35		157
人体の不思議と健康寿命	40	79	11	68		304
カーボンニュートラル最前線	40	24	1	23		88
世界を知る2024（前期）	40 (90)	58 (44)	3 (3)	54	42	411
気候変動対策と生物多様性の保全	40(90)	26(5)	6(0)	20	5	113
スマホで広がる！シニアライフ充実講座	20	50	13	37		142
現代社会の課題解決へのヒント	40	42	3	39		160
世界を知る 2024（後期）	40(90)	70(56)	8(2)	62	54	501

事業名：「企業×若者」D＆I推進事業

目 的：次世代を担う高校生、大学生等に対し、価値観や働き方が多様化する現代社会に対応するため、ダイバーシティ&インクルージョン（以下、「D＆I」という。）に取り組んでいる県内外の企業等での体験、交流等の研修機会を設け、新たな視点や考え方を備えた人材の育成を図る。

時 期：8月～9月

内 容：研修会、職場体験、交流会

ダイバーシティ基礎研修会（オンデマンド研修）	
日 時	令和6年8月・9月
場 所	オンライン
参加者	43人
講 師	県ダイバーシティ推進センターぼらりす職員
内 容	オンデマンド配信動画視聴による研修

D＆I 半日職場体験	
日 時	令和6年8月・9月
場 所	18団体（県内15団体、都内3団体）※企業、NPO、社会福祉法人 等
参加者	延べ94人
内 容	県内外企業等の「多様な働き方」事例紹介、ワークショップ

交流会	
日 時	令和6年9月29日（日）13:30～15:00
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	延べ25人（大学生8人、高専生1人、高校生6人、企業等10人）
内 容	D＆Iをテーマとしたワークショップ等

事業名：幸せには“推し”が大事！人生を豊かにする推し活

目 的：好きな存在を応援する活動を指す言葉として近年注目を集めている「推し活」が、日常を楽しむ活力や幸福度向上に大きな役割を果たしていることへの理解を深め、「推し」や「推し活」がもたらす多様な効果について学び、ウェルビーイングな生き方を推進する。

時 期：年 1 回

対 象：一般（推し・推し活に興味がある方 等）

内 容：講演

幸せには推しが大事！#推し活ライフのススメ	
日 時	令和 6 年 10 月 6 日（日）13:30～15:00
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	43 人
講 師	フリーライター 横川 良明 氏
内 容	「推し活ライフのススメ」 ・応援と推し活の違い ・推し活とは（推し活の具体例、効能、心がけ等について）

事業名：SDG s 教育推進事業

目 的：ゲームを通じて、自分たちの行動が地球環境や社会に与える影響を考え、持続可能な社会の実現に向けた具体的な行動を見つける。また、グループで協力し、多様な意見を尊重しながら課題を解決することで、共に取り組むことの重要性を学ぶ。

時 期：年 3 回（前期 1，後期 2）

内 容：講義、ワークショップ

SDGs 学習ボードゲーム「Get The Point」体験	
日 時	令和 6 年 8 月 27 日（火）13:30～15:00
場 所	県立水戸飯富特別支援学校
参加者	17 人（高等部教職員）
講 師	ソフトバンク株式会社 CSR 本部 関東・中部・関西地域 CSR 部 参与 五十嵐 祐二 氏
内 容	講義、ワークショップ

SDGs 学習ボードゲーム「Get The Point」体験②	
日 時	令和6年11月18日（月）10:30～12:00
場 所	県立水戸飯富特別支援学校
参加者	38人（高等部2年生）
内 容	講義、ワークショップ
備 考	ソフトバンク株式会社（社会貢献活動部門）との連携事業

SDGs 学習ボードゲーム「Get The Point」体験③	
日 時	令和7年2月10日（月）10:30～12:00
場 所	県立水戸飯富特別支援学校
参加者	16人（高等部3年生）
内 容	講義、ワークショップ ソフトバンク株式会社（社会貢献活動部門）との連携事業

事業名：消費生活学習サポート事業

目 的：SNS の発展に伴い増加する学生の詐欺被害を防ぐため、詐欺の手口や事例を学び、必要な知識と対策を身につけることを目的とする。

時 期：年4回

内 容：講義、ワークショップ

いばらきくらしのセミナー①	
日 時	令和6年11月29日（金）12:10～13:00
場 所	県立水戸南高等学校
参加者	72人（第1学年）
内 容	・消費生活センターへの相談について ・若者の消費生活者被害について（架空請求） ・SNS とは（ネットの世界の安全な歩き方、LINE は大丈夫？）等

いばらきくらしのセミナー②	
日 時	令和6年12月12日（木）12:10～13:00
場 所	県立海洋高等学校
参加者	79人（第3学年）
内 容	・こどもの携帯・インターネットトラブル注意報 ・インターネット契約トラブルについて

いばらきくらしのセミナー③	
日 時	令和6年12月15日（日）8:45～9:00
場 所	水戸生涯学習センター大講座室
参加者	18人（一般）
内 容	・インターネット契約トラブルについて ・トラブル対処法について

いばらきくらしのセミナー④	
日 時	令和7年2月19日（水）12:10～13:00
場 所	県立海洋高等学校
参加者	71人（第2学年）
内 容	・インターネットを利用した消費者詐欺被害について ・トラブル対処法について

事業名：障害者理解普及啓発推進事業

目的： 青少年を主な対象に、地域バリアフリーに関する講演や青少年による障害疑似体験のワークショップを通して、心理的・物理的バリアフリーに気付き、誰もが自身の意思で自由に活動できる社会や環境について考える機会を設け、障害者理解普及啓発を推進する。

時期：年1回

内容：講義、体験、ワークショップ

ユニバーサルで行こう！～知って体験して広がるバリアフリーの世界～	
日時	令和7年1月25日（日）13:30～16:00
場所	水戸市民会館3階大会議室
参加者	59人
講師	第1部 筑波大学医学医療系 准教授 水野 智美 氏 第2部 生涯学習サークル （令和5年度ヤングボランティア育成研修受講者自主団体）
内容	第1部 講演「はじめよう！障害理解」 第2部 ワークショップ「New Feeling-動いて、体験して、楽しく学ぶ身体障害-」 体験学習（点字、目隠し粘土、目隠し重さ当て、ボッチャ）

2 令和6年度施設利用状況

[illegible]

※ 表中左欄は団体数、右欄は人数。

※「施設外での利用」はセンター以外の施設等を会場にした事業等への参加者又は利用者数。

3 センター利用者数等の推移

区 分		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
講座室等	県・センター	19,626	15,982	5,541	2,833	5,002	6,202	9,151
	学習団体	7,388	6,494	2,743	3,204	4,504	4,296	3,949
	入居団体	4,332	3,043	1,253	1,342	721	692	510
	その他	4,793	3,096	1,469	1,226	3,201	4,395	3,525
おもしろ理科先生派遣		7,704	6,305	1,247				
スクールサポート派遣		7,731	6,578	1,822	2,987	3,935	6,097	5,680
オンライン等施設外利用					595	971	1,835	2,858
施設ボランティア等		697	703	86	410	262	504	815
学 習 相 談		1,962	1,708	535		249	430	412
合 計		54,233	43,909	14,696	12,597	18,845	24,451	26,900

※1 講座室等の欄の人数には施設外で実施した主催事業参加者数を含む。

※2 ボランティア活動者数を含む。

※3 平成25年2月から三の丸庁舎に移転し、講座室利用開始。

※4 平成26年度から、おもしろ理科先生、スクールサポート派遣人数を含む。

※5 令和2年度から、新型コロナウイルス感染症防止策による利用者数の制限による。

※6 指定事業の変更により、令和3年度からは、おもしろ理科先生、学習相談事業は廃止。

○学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例 (抜粋)

(趣旨)

第1条 この条例は、他の条例に定めるもののほか、学校以外の教育機関(以下「教育機関」という。)の設置、管理及び当該機関の職員に関し必要な事項を定めるものとする。

(研修施設等の設置)

第4条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、研修施設等の教育機関を置く。

2 前項に規定する教育機関の名称、目的及び位置は、次のとおりとする。

名 称	目 的	位 置
茨城県水戸生涯学習センター	生涯学習に関する情報、学習機会及び学習の場の提供、調査研究等を行い、県民の生涯にわたる学習活動の推進に資すること。	水戸市三の丸1丁目

(指定管理者による管理)

第11条 別表第3の教育機関の名称の欄に掲げる教育機関(以下「指定管理教育機関」という。)の管理は、法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。

(利用料金の納入者)

第18条 指定管理教育機関を利用しようとする者(小学校未就学児童を除く。)は、教育委員会規則で定めるところにより、利用料金を納入しなければならない。

2 利用料金は、別表第4に掲げる額の範囲内において、あらかじめ教育委員会の承認を得て、指定管理者が定める。

3 第1項の利用料金は、教育委員会規則で定めるところにより、減額し、又は免除することができる。

4 既に納入された利用料金は、返還しない。ただし、特別の事情がある場合は、教育委員会規則で定めるところにより、その全部又は一部を返還することができる。

別表第3(第11条、第12条、第13条関係)

(平17条例63・追加、平17条例77・平20条例29・一部改正)

教育機関の名称	休 館 日 等	業 務 の 範 囲
茨城県水戸生涯学習センター	1 休所日は、次のとおりとする。 (1) 毎週月曜日。ただし、当該日が休日に当たるときは、その翌日。 (2) 12月29日から翌年1月3日までの日。 2 利用時間は、午前9時から午後9時までとする。	生涯学習活動の推進に必要な事業の実施に関する業務

○茨城県水戸生涯学習センター管理規則

茨城県水戸生涯学習センター管理規則を次のように定める。
茨城県教育委員会規則第4号

茨城県水戸生涯学習センター管理規則 (趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第33条第1項及び学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例(昭和36年茨城県条例第9号。以下「条例」という。)第21条の規定に基づき、茨城県水戸生涯学習センター(以下「センター」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。
(平17教委規則17・一部改正)

(事業)

第2条 センターは、次の各号に掲げる事業を行う。
(1) 学習情報の提供(生涯学習情報提供システムの運用を含む。)に関すること。
(2) 学習機会の提供に関すること。
(3) 学習活動の場の提供に関すること。
(4) 生涯学習の相談に関すること。
(5) 生涯学習の調査・研究に関すること。
(6) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に必要な事業
(平11教委規則5・全改, 平18教委規則3・一部改正)

(分館の設置)

第3条 学習活動の場を提供するために、次の分館を置く。
名称 茨城県水戸生涯学習センター分館
位置 水戸市見和1丁目
(平11教委規則5・一部改)

(利用者の遵守事項)

第4条 センターを利用する者(以下「利用者」という。)は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
(1) 教育委員会の指定する場所以外で喫煙又は飲食をしないこと。
(2) 教育委員会の許可なく寄付金の募集、物品の販売、広告物の配布、看板等の掲示その他これらに類する行為をしないこと。
(3) 他人に危害を加え、又は迷惑となる行為をしないこと。
(4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会の指示する事項
(平11教委規則5・旧第15条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第7条繰上・一部改正)

(施設使用の申込み)

第5条 条例別表第4に規定するセンターの施設(以下「施設」という。)を使用しようとする者(以下「申請者」という。)は、電話等により予約の申込みを行った上、教育委員会が指定する日までに、水戸生涯学習センター施設使用申請書(様式第1号)を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。
(平11教委規則5・旧第16条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第8条繰上・一部改正)

(施設使用の承認)

第6条 教育委員会は、前条の申請に基づき、使用を承認したときは、水戸生涯学習センター施設使用承認書(様式第2号。以下「使用承認書」という。)を、使用を承認しないときは、水戸生涯学習センター施設使用不承認書(様式第3号)を申請者に交付するものとする。

(平11教委規則5・旧第17条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第9条繰上・一部改正)

(施設使用終了の報告)

第7条 前条の規定により使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、施設の使用を終了したときは、速やかに水戸生涯学習センター施設使用終了報告書（様式第4号）を教育委員会に提出しなければならない。

(条例第14条の教育委員会規則で定める申請書)

第8条 条例第14条の教育委員会規則で定める申請書は、水戸生涯学習センター指定管理者指定申請書（様式第5号）とする。

(平17教委規則17・追加)

(利用料金の納入)

第9条 条例第18条第1項の規定による利用料金の納入は、第6条の規定による使用承認書の交付を受ける際に行うものとする。ただし、指定管理者がやむを得ないと認めたときは、指定管理者が別に定める日までに納入するものとする。

(平17教委規則17・追加)

(利用料金の承認の申請)

第10条 条例第18条第2項の規定による利用料金の承認の申請は、水戸生涯学習センター利用料金承認申請書（様式第6号）により行うものとする。

(平17教委規則17・追加)

(学習団体等)

第11条 条例別表第4に規定する「学習団体等」とは、生涯学習情報提供システムに登録されている団体等が生涯学習に関する活動を行う場合における当該団体等をいう。

(平11教委規則5・旧第21条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第13条繰上・一部改正)

(利用料金の減免)

第12条 指定管理者は、条例第18条第3項の規定により、次の各号のいずれかに該当するときは、それぞれ当該各号に定めるところにより利用料金を減額し、又は免除することができる。

(1) 国又は県が研修会、講演会、会議等を開催するために使用するとき。 利用料金の全額

(2) その他指定管理者が特に必要と認めた者が使用するとき。 指定管理者が必要と認める額

2 前項の規定により利用料金の減額又は免除を受けようとする者（以下「減免申請者」という。）は、あらかじめ水戸生涯学習センター施設利用料金減免申請書（様式第7号）を指定管理者に提出し、その承認を受けなければならない。

3 指定管理者は、前項の申請があった場合において、利用料金を減額し、又は免除することと決定したときは水戸生涯学習センター利用料金減免決定通知書（様式第8号）により、利用料金を減額し、又は免除しないことと決定したときはその旨を減免申請者に通知するものとする。

4 指定管理者は、第2項の申請内容について必要があると認めたときは、関係書類等の提出を求めることができる。

(平11教委規則5・旧第22条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第14条繰上・一部改正)

(利用料金の返還)

第13条 条例第18条第4項ただし書の規定により利用料金を返還することができる場合は、次の各号のとおりとする。

(1) 災害、非常措置その他使用者の責めに帰することのできない事由により施設が使用できなくなったとき。

(2) 指定管理者が相当の理由があると認めたとき。

2 利用料金の返還を受けようとする者は、水戸生涯学習センター利用料金返還申請書（様式第9号）

に領収書及び使用承認書を添えて指定管理者に提出しなければならない。

(平11教委規則5・旧第23条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第15条繰上・一部改正)

(臨時のセンターの管理に関する準用)

第14条 第9条及び前2条の規定は、条例第20条第1項の規定により教育委員会が使用料を徴収する場合において準用する。この場合において、これらの規定中「利用料金」とあるのは「使用料」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と読み替えるものとする。

(平17教委規則17・追加)

(損害賠償)

第15条 利用者は、センターの施設等を故意又は重大な過失により、損傷し、又は滅失した場合には、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(平11教委規則5・旧第24条繰上, 平17教委規則17・旧第16条繰上)

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか、センターの管理運営に関し必要な事項については、教育委員会が定める。

(平11教委規則5・旧第26条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第17条繰上・一部改正)

付 則

1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。

2 茨城県立社会教育研修センター管理規則(昭和46年茨城県教育委員会規則第9号)及び茨城県立水戸青年の家管理規則(昭和55年茨城県教育委員会規則第4号)は、廃止する。

付 則 (平成18年教委規則第3号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則 (平成24年教委規則第14号)

この規則中第2条の規定は平成25年2月1日から、第1条の規定は平成25年4月1日から施行する。

付 則 (平成28年教委規則第3号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

茨城県水戸生涯学習センター施設利用料の減免基準

財団法人 茨城県教育財団事務局長決裁

第1 茨城県水戸生涯学習センター管理規則(以下「管理規則」という。)第12条第1項第1号の規定に該当する場合は、利用料を免除する。

第2 管理規則第12条第1項第2号に規定する「その他管理者が必要と認めた者」とは次のとおりとし、(1)、(3)、(4)に該当する場合は、利用料を免除し、(2)に該当する場合は、学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例第4表に規定する学習団体等の区分の利用料を適用するものとする。

(1) センターに事務局を置く団体及びその単位団体等が研修会、講演会、会議等を開催する場合における当該団体

(2) 県内の市町村が県民を対象とした研修会、講演会等を開催する場合における当該市町村

(3) 市町村、自治会、子ども会、ボランティア団体等が地域活性化事業や催事を使用する場合

(4) 学習団体が使用する場合のスタンプカード割引(※20回で1回無料)

付 則

この基準は平成18年4月1日から適用する。

茨城県水戸生涯学習センター施設利用規程

この利用規程は、茨城県水戸生涯学習センター（以下「生涯学習センター」という。）における施設使用方法について、定めるものとする。

（使用者及び利用者）

第1条 この基準で、使用者とは生涯学習センターの施設（以下「施設」という。）の使用承認を受けた者を、利用者とは生涯学習センター内への入館者（使用者を含む。）をいう。

（使用申請期間）

第2条 施設の使用申請期間は、使用予定日の2ヶ月前の日（当該日が休所日となる場合はその翌日とする。）から使用当日までとする。ただし、生涯学習センターの管理者（以下「管理者」という。）が認める場合は、使用申請期間を変更することができる。

（独占的使用の制限）

第3条 施設の使用申請は2ヶ月に登録学習団体が4回、その他の者は2回とする。ただし、当該申請にかかる施設の使用が終了した場合は、新たにその日から同様の起算を行うものとする。

2 施設の連続使用は5日以内とする。

3 前項にかかわらず、管理者が特に必要と認めるときは、使用申請を行うことができる。

（設備及び備品等）

第4条 使用者は使用承認を受けた施設内の附属設備及び備品（机・椅子等を含む。）について、使用後は使用前の状態に戻すものとする。

2 前項に規定する附属設備及び備品の使用・操作等は、使用者が行うものとする。

3 使用承認を受けた施設の附属設備及び備品以外で生涯学習センターが所有する機器等の借用を希望する場合には、当該機器の「借用願」を提出するものとする。

（掲示物等）

第5条 利用者が、施設内に案内板・ポスター等を設置又は掲示する場合は、管理者の許可を得て、その指示に従うものとする。

（販売行為等の許可）

第6条 管理者が物品の販売を許可することができる場合とは、茨城県教育委員会又は生涯学習センターが主催し、生涯学習又は教育の目的で行うものに限る。

（使用時間）

第7条 施設を使用する開始時間については「学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例」別表第4（2）のとおりであるが、会場設営等の準備の時間が必要であり、かつ管理者が特に必要と認めるときは、開始時間前30分の範囲内であれば使用させることができる。

なお、この使用時間に対する追加料金は発生しないものとする。

付 則

この規定は、平成18年4月1日から施行する。

付 則

この規定は、平成22年3月18日から施行する。

付 則

この規定は、平成28年2月1日から施行する。

茨城県水戸生涯学習センター運営協議会設置要項

(設置)

第1条 茨城県水戸生涯学習センター（以下「センター」という。）の円滑な運営を図るため、センターに茨城県水戸生涯学習センター運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(業務)

第2条 協議会は、センターの運営に関し、公益財団法人茨城県教育財団茨城県水戸生涯学習センター所長（以下「所長」という。）の諮問に応ずるとともに、所長に対して意見を述べる機関とする。

(組織)

第3条 協議会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから公益財団法人茨城県教育財団理事長が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験者

(委員)

第4条 委員は、非常勤とする。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を統括し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その業務を代行する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、センターにおいて処理する。

(委任)

第8条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要項は、平成24年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、令和7年4月1日から実施する。

茨城県水戸生涯学習センター運営要覧

令和 7 年4月発行

編集・発行 公益財団法人茨城県教育財団

茨城県水戸生涯学習センター

〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38

(茨城県三の丸庁舎3F)

電話 029(228)1313

FAX 029(228)1633



茨城県水戸生涯学習センター

指定管理者(運営)：公益財団法人茨城県教育財団

〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 (茨城県三の丸庁舎3階)

TEL 029 (228) 1313 FAX 029 (228) 1633

URL <https://www.mito.gakusyu.ibk.ed.jp>

e-mail lifelong@mito.gakusyu.ibk.ed.jp

